公立大学法人熊本県立大学の目標・評価制度概要

県議会

・中期目標の議決（6年間）

・中期目標期間及び各事業年度の業務実績総合評価の報告（毎年、6年間）
・中期目標に係る事業報告書の報告（6年間）
・業務運営の改善等の勧告の報告（毎年、6年間）

知　　事

熊本県公立大学法人評価委員会

・中期目標策定の際の意見（6年間）
・中期計画認可の際の意見（6年間）
・評価結果及び業務運営改善等勧告の報告・公表（毎年、6年間）
・中期目標期間終了時に知事が所要の措置を講じる際の意見（6年間）

・中期目標を指示（6年間）
・中期計画を認可（6年間）

・中期目標について意見（6年間）
・中期計画作成（6年間）
・年度計画作成（毎年）
・中期目標に係る事業報告書（6年間）

・中期目標期間及び各事業年度の業務実績総合評価（毎年、6年間）
・業務運営改善等の勧告（毎年、6年間）

・中期目標期間及び各事業年度の業務実績の報告（毎年、6年間）

公立大学法人熊本県立大学

【理　事　会】

法人運営に係る重要事項を審議

【経 営 会 議】

・経営に関する重要事項を審議

【教育研究会議】

・教育研究に関する重要事項を審議